

労働条件通知書 兼 雇用契約書（記入例）

交付日：_____ 事業主（氏名・住所）：_____ 労働者氏名：_____

項目	記入欄	記入のポイント
契約期間	期間の定めあり（2026年4月1日～2026年11月30日）	期間の定めがない場合は「なし」と書く
契約の更新	更新する場合があります。作柄・業務量・勤務成績により判断。更新は通算2回まで	有期契約のとき。更新の上限（回数・通算期間）がある場合は必ず書く
無期転換	本契約期間中に無期転換申込権は発生しない	申込権が発生する契約では、申込みの機会と転換後の労働条件を書く
就業の場所	雇入れ直後: 山田農園 本圃場・育苗ハウス／変更の範囲: 当農園の圃場・作業場	変更の範囲も書く（2024年4月から）
従事する業務	雇入れ直後: 野菜の収穫・調製／変更の範囲: 野菜の栽培・収穫・調製・出荷作業全般	変更の範囲も書く（2024年4月から）
始業・終業の時刻、休憩	始業 7時／終業 16時（休憩 12時～13時の60分）。繁忙期は作業に応じて変更あり	農業でも明示は必要。変更がある場合はその旨も書く
所定時間外の労働	有（繁忙期に1日1時間程度）	有無を書く
休日	毎週日曜日、ほか農園カレンダーによる	農業は法定休日の規定が適用除外だが、休日の定めは明示する
休暇	年次有給休暇: 6か月継続勤務・8割以上出勤で10日	年次有給休暇は農業でも適用される
賃金	時給 1,100円	地域の最低賃金以上か確かめる
割増賃金	深夜（22時～5時）25%以上	深夜割増は農業でも必要
賃金の締切日・支払日・支払方法	毎月末日締め、翌月15日払い。本人同意のうえ口座振込	
昇給	なし（契約更新時に見直すことがある）	労基法では書面の義務はないが明示が必要な事項
昇給・退職手当・賞与の有無、待遇の説明、相談窓口	昇給 無／退職手当 無／賞与 有（年1回、業績による）。通常の労働者との待遇の違い（内容・理由）などの説明を、次の窓口に求めることができる。相談窓口: 事業主 山田 太郎（電話 000-0000-0000）	パート・有期雇用の人には文書などで明示する。待遇の説明を求められる旨は2026年10月1日から
退職に関する事項	自己都合退職は14日前までに申し出る。解雇の事由は就業規則第〇条による	解雇の事由を含めて書く
社会保険・労働保険	労災保険 加入／雇用保険 加入	加入要件は労働時間や事業形態で異なる

- 契約の更新・無期転換は、期間の定めのある契約の場合に書きます。
- 記入例は架空の農園・条件です。自分の雇用条件に合わせて書き、就業規則がある場合は内容をそろえてください。
- 労働時間・休日・割増賃金の扱いは、事業の中身（販売・加工が主かどうか）や外国人技能実習生かどうかで変わります。社会保険労務士や労働基準監督署に確かめてください。
- 2部作成し、事業主と労働者がそれぞれ署名（記名押印）して1部ずつ保管します。